

平成7年(1995年)3月発行



しろやま

No.2

情報ステーション

【編集・発行】

宇都宮市
城山地区市民センター
〒321-03
宇都宮市大谷町1059番地5
電話 0286-52-4794
FAX 0286-52-5570

城山散歩道

城山のシダレザクラ

(昭和34年3月10日市指定天然記念物)



城山西小学校の校庭内にある樹齢約400年、樹高8mのこのサクラは「孝子桜」と呼ばれ、次のような伝説があります。

「昔、古賀志に住む孝行息子が、死ぬ前にもう一度桜の花を見たいという病父の願いをかなえてやりたいと、近くの大日様をお願いしたところ、孝心が天に通じ季節はずれであったが桜の花が満開となり、父子とも大いに喜んだ。」

満開の時期には、歴史を感じさせる荘厳な雰囲気をただよわせてくれます。

城山地区の誇りとして、これからも大切に保存していきたいものです。

センター歳時記

城山地区市民センターがオープンして、そろそろ1年が経とうとしています。
この1年間、いろいろな行事がセンターを中心に行われました。
その一部を紹介させていただきます。

平成6年6月7日
輪投げ大会
主催 城山地区老人クラブ連合会
城山公民館

23チームが参加し熱戦を繰り広げました。

- 優勝 古賀志Aチーム
- 準優勝 立岩Aチーム
- 3位 東駒生Bチーム



敬老会式典後のアトラクションでうたごえを披露する城山中央小学校児童のみなさん。

敬老者のみなさんもうっとり…………



平成6年9月15日
敬老会
主催 宇都宮市・市社会福祉協議会
主管 市社会福祉協議会城山支部

会場の都合で午前と午後の2回に分けて行われましたが、780人もの敬老者のみなさんが出席してくださいました。城山地区の最高齢者は、大谷町の渡邊ナヲさんで100歳の厚生大臣表彰を受けられました。おめでとうございます。



開会式での選手宣誓

(宣誓者は長坂チームの篠崎正志さん)

平成6年10月9日(城山中学校にて)
城山地区体育祭
主催 城山地区体育祭実行委員会
主管 城山地区体育協会

22チームが参加し、日頃の練習の成果が発揮されました。

- 優勝 田野チーム
- 準優勝 古賀志チーム
- 3位 東駒生チーム



ニュータウン駒生チームが初参加し、大活躍しました。



平成6年11月2日～3日
城山地区文化祭・農業祭
主催 城山地区文化祭実行委員会
城山地区活力あるむらづくり推進協議会
各団体の模擬店は雨天にも関わらず大盛況
「次は何を食べようかな～」



展示部門

陶芸・日光彫・押し花絵などのいろいろな作品を公民館利用サークルばかりでなく、一般のみなさんや学校・幼稚園・保育園からも多数出品していただきました。

ホール部門

新舞民舞・大正琴・コーラス・エアロビクス・カラオケ・ダンスその他一般の参加者によるすばらしい演技・演奏が行われました。



平成7年1月15日
成人式
主催 宇都宮市・宇都宮市教育委員会
実施機関 城山地区市民センター会場実施委員会
160人余の新成人者が出席し、厳粛に式典を行い、終了後の立食パーティ会場では恩師とともに旧交をあたためました。



このほかにも多くの事業が行われました。みなさんや主催団体役員のご理解やご協力をいただき、どの事業も成功裡に終了することができました。

ここに厚くお礼申し上げますとともに、これからも奮ってご参加くださいますようお願いいたします。

宇都宮市民憲章

宇都宮市民憲章

宇都宮市は、恵まれた自然と古い歴史に支えられ、
二荒の森を中心に築えてきたまちです。
このふるさとに誇りをもち、みんなの力で豊かな未来を築くため、
市民の誓いを定めます。

- 1 健康で、心のふれあう明るいまちをつくります。
- 2 きまりを守り、活気あふれる楽しいまちをつくります。
- 3 学ぶことを大切にし、文化の薫る美しいまちをつくります。

(昭和55年4月1日制定)

一人ひとりの日ごろの小さな心がけが明るく、楽しく、美しいまちをつくります。

宇都宮市民憲章はこんな市民の心のよりどころとして市民みんなの幸せを願ってつくられました。

去る1月15日の城山地区成人式においても新成人が声高らかにこの市民憲章を唱和しました。

みなさんもいろいろな機会に唱和してみませんか。



解説

(前文)

市民憲章の前段は、過去・現在・未来にわたる宇都宮市のシンボルとして、二荒の森をとりあげ、自然に恵まれ古い歴史につつまれたふるさとの誇りを、高らかにうたいあげています。

後段は、市民一人ひとりが力を合わせて、豊かな未来を築くため市民が誓うことを、力強く表しています。

(本文)

本文は、前文の言葉を受けて、市民の具体的な実践目標を3つの誓いにまとめています。(本文中の「明るいまち」・「楽しいまち」・「美しいまち」は、市民の目指すまちづくりのイメージを表しています。)

- (1) 人間の活動のもとになる健康と、すべての市民の幸せを願う心を表しています。
- (2) 社会共同生活の基本としての市民道徳・秩序と豊かな社会をつくるための勤労と産業を表しています。
- (3) 人間性を高め、創造性を養う教養文化を表しています。

宇都宮市民憲章運動については、宇都宮市民憲章推進協議会事務局まで

宇都宮市市民生活課コミュニティ係内

〒320 宇都宮市旭1-1-5 ☎32-2288

城山地区は??%

	面積 (km ²)	世帯数	総人口	男	女
宇都宮市全体	312.160	156,146	435,820	218,257	217,563
城山地区	39.768	6,844	22,565	11,085	11,480
城山地区の%	12.74	4.38	5.18	5.08	5.28

(平成7年3月1日現在推計)

「しろやま情報ステーション」では、地区のみなさんからの情報、ご意見及び短歌・俳句などの作品を募集しています。下記あてにぜひ、お寄せください。お待ちしております。

あて先 〒321-03 宇都宮市大谷町1059番地5
城山地区市民センター 事業係 電話52-4794 FAX52-5570